

後期基本計画の構成

第四次総合計画後期基本計画は、第四次総合計画基本構想に示す将来都市像「緑きらきら、人いきいき、交流都市 御殿場」の実現に向け、令和3～7年度を計画期間とした市政全般にわたる中長期的な政策・施策を、体系的に整理したものです。

併せて、市の施策全般にわたる取組が必要な、次の2つの計画と一体的に策定しています。

第四次御殿場市総合計画後期基本計画の全編が、これら計画を兼ねています。

◎ 第2期御殿場市まち・ひと・しごと創生総合戦略

まち・ひと・しごと創生法（平成26年（2014年）法律第136号）第10条第1項に基づく、人口減少克服と地方創生を目的とした計画です。

◎ 御殿場市国土強靱化計画

強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成25年（2013年）法律第95号）第13条に基づく、大規模自然災害等に備えた国土全域にわたる強靱な国づくりに向けて、地域の状況に応じた施策を総合的かつ計画的に実施するための計画です。

